

未来に向かって環境のトータルアドバイザー

# RIKKA REPORT

立華工業株式会社 静岡県富士市本市場 422 01 〒416-0906 : 清水営業所  
TEL 0545-61-8402 FAX 0545-63-9654 URL <http://www.rikka.co.jp> E-mail [info@rikka.co.jp](mailto:info@rikka.co.jp)

## 「廃棄物処理情報の提供に関するガイドライン」が改訂(第2版)されました。

環境省は、排出事業者が処理業者に対して、産業廃棄物の処理を委託する際に提供する廃棄物情報のあり方を示す「廃棄物情報の提供に関するガイドライン」を平成18年に策定しました。

平成24年5月に排出事業者が処理業者に廃液処理情報の提供不足により、適切な処理は行われなかったことが原因で、利根川水系の複数の浄水場で水道水質基準を上回るホルムアルデヒドが検出されたことを受けて、改訂されました。

### 【改訂内容】

#### (1) 情報提供が必要な項目の追加

- ①PRTR対象物質
- ②水道水源における消毒副生成物前駆物質
- ③関連法規(危険物等)

#### (2) ガイドライン活用による排出事業者と処理業者間のコミュニケーション強化

#### (3) 汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリを主な適用対象物質として明記

#### (4) 排出事業者と処理業者との廃棄物データシート共同作成等による情報の共有化

弊社では廃棄物処理法に基づく各種分析を承ります。下記担当者までお気軽にご連絡ください。

富士本社 環境分析部 加藤雅士・城所 亨  
分析2課 池田博一(水質担当)  
営業部 望月久彰

富士市本市場422の1 TEL 0545-61-8402 FAX 0545-63-9654

## 1. 廃棄物情報の提供に関するガイドラインの目的

排出事業者は、委託する産業廃棄物の適正な処理のために、性状や取り扱う際の注意事項等の必要な情報を処理業者へ提出しなければならないことが、廃棄物処理法で定められています。

情報提供が十分に行われない場合には、適切な処理方法の選択や、処理業者における適正な処理方法の選択や、処理業者における適正処理や安全性の確保、法令遵守が困難となる可能性があり、さらには水道水質の汚濁などの生活環境保全上の支障を招く恐れもあります。

## 2. 廃棄物データシート (WDS)

廃棄物データシート (WDS) は、排出事業者が処理業者に情報提供すべき項目を記載できるツールとして作成したもので、形式的な書類手続きではなく、必要な情報が処理業者と共有されることが重要のため、記載にあたっては、排出事業者と処理業者双方でよくコミュニケーションを取り、両方で記載内容を確認の上、作成してください。

## 3. 廃棄物データシート (WDS) を補足する資料

1) 安全データシート (SDS) 旧称: 化学物質安全データシート (MSDS)	① SDSは、混合物ではなく単品の薬品等が古くなり廃棄する場合等に有効です。 ② 混合物の場合に、SDSにCAS No. の記載があれば、WDSに転記してください。
2) サンプル	① サンプルは、実際の廃棄物受入前に反応テスト等で処理方法を選択・検証できるため受入の最終判断材料として重要な情報提供方法です。 ② サンプルは、廃棄物の性状や成分を表していることが重要です。例えば、沈殿分離している廃棄物の一部分を抽出したサンプルでは処理方法を評価できない場合があるので注意が必要です。
3) 写真	① 写真は、廃棄物の荷姿を視覚的に伝えたり、容器のラベルに記載された情報を伝えられることもあり、WDSを補完する情報の提供方法として有効です。
4) 分析表	① 分析表は、廃棄物の組成・成分、有害物質の含有、廃棄物の物理的性状・化学的性状等を判断するために有効な情報提供方法の一つです。 ② サンプルと同様、現に委託する廃棄物について分析された結果であることが重要です。 分析されてから廃棄物を委託するまでの時間が経過したときに、廃棄物の組成が変動している場合もあります。

### 3. 廃棄物データシートと記載方法

< 表 面 >

#### 廃棄物データシート (WDS)

管理番号

※1 本データシートは廃棄物の成分等を明示するものであり、排出事業者の責任において作成して下さい。  
 ※2 記入については、「廃棄物情報の提供に関するガイドライン(平成25年3月)」を参照ください。  
 作成日 平成 年 月 日 記入者

管理番号とは、排出事業者内での廃棄物の管理番号

1	排出事業者	名称 所在地 〒	所属 担当者	TEL FAX
2	廃棄物の名称	実際のシートの記入者(工程担当者)の名称及び作成日記載		
3	廃棄物の組成・成分情報 (比率が高いと思われる順に記載) <input type="checkbox"/> 分析表添付(組成)	主成分 他  MSDSがある場合、CAS	1項の担当者は、廃棄物の管理担当者  3項の廃棄物の組成・成分情報では、混合物が発生する場合には比率が高い順に化学物質名で記入する。 MSDSがあり、CASNo.がわかれば記入する。	
4	廃棄物の種類 <input type="checkbox"/> 産業廃棄物 <input type="checkbox"/> 特別管理産業廃棄物	<input type="checkbox"/> 汚泥 <input type="checkbox"/> 廃油 <input type="checkbox"/> 廃酸 <input type="checkbox"/> 廃アルカリ <input type="checkbox"/> その他( ) <input type="checkbox"/> 引火性廃油 <input type="checkbox"/> 強アルカリ(有害) <input type="checkbox"/> 鉱さい(有害) <input type="checkbox"/> 廃アルカリ <input type="checkbox"/> 引火性廃油(有害) <input type="checkbox"/> 感染性廃棄物 <input type="checkbox"/> 燃えがら(有害) <input type="checkbox"/> ばいじん <input type="checkbox"/> 強酸 <input type="checkbox"/> PCB等 <input type="checkbox"/> 廃油(有害) <input type="checkbox"/> 13号 <input type="checkbox"/> 強酸(有害) <input type="checkbox"/> 廃石綿等 <input type="checkbox"/> 汚泥(有害) <input type="checkbox"/> 強アルカリ <input type="checkbox"/> 指定下水汚泥 <input type="checkbox"/> 廃酸(有害)		
5	特定有害廃棄物 ( )には 混入有りは○、 無しは×、混入の 可能性があれば△ <input type="checkbox"/> 分析表添付 (廃棄物処理法)	アルキル水銀 ( ) トリクロロエチレン ( ) 1,3-ジクロロベンゼン ( ) 水銀又はその化合物 ( ) 1,1,1-トリクロロエチレン ( ) チウラム ( ) カドミウム又はその化合物 ( ) ジクロロメタン ( ) シマジン ( ) 鉛又はその化合物 ( ) 四塩化炭素 ( ) テトラメチル鉛 ( ) 有機燐化合物 ( ) 1,2-ジクロロエタン ( ) ベンゼン ( ) 六価クロム化合物 ( ) 1,1-ジクロロエチレン ( ) セレン ( ) 砒素又はその化合物 ( ) シス-1,2-ジクロロエチレン ( ) ダイオキシベンゾフラン ( ) シアン化合物 ( ) 1,1,1-トリクロロエタン ( ) 1,4-ジオキサン ( ) PCB ( ) 1,1,2-トリクロロエタン ( )		
6	PRTR対象物質	排出事業所(該当・非該当)、委託する廃棄物の該当・非該当(該当) ※委託する廃棄物に第1種指定化学物質を含む場合、その物質名を書いて		
7	水道水源における 消毒副生成物 前駆物質	<input type="checkbox"/> ヘキサメチレンテトラミン(HMT) <input type="checkbox"/> 1,1-ジメチルヒドラジン(DMH) <input type="checkbox"/> N,N-ジメチルアニリン(DMAN) <input type="checkbox"/> トリメチルアミン(TMA) <input type="checkbox"/> テトラメチルエチレンジアミン(TMEDA) <input type="checkbox"/> N,N-ジメチルエチルアミン(DMEA) <input type="checkbox"/> ジメチルアミノエタノール(DMAE) <input type="checkbox"/> 1,1-ジメチルヒドリアミン(DMHA)		
8	その他含有物質 ( )には 混入有りは○、 無しは×、混入の 可能性があれば△ <input type="checkbox"/> 分析表添付(組成)	硫黄 ( ) 塩素 ( ) 臭素 ( ) ヨウ素 ( ) フッ素 ( ) 炭酸 ( ) 硝酸 ( ) 亜鉛 ( ) ニッケル ( ) アルミ ( ) アンモニア ( ) ホウ素 ( ) 農薬等28種類 ( ) その他 ( )		
9	有害特性 (有・無・不明)	<input type="checkbox"/> 爆発性 <input type="checkbox"/> 引火性(℃) <input type="checkbox"/> 可燃性 <input type="checkbox"/> 自然発火性(℃) <input type="checkbox"/> 酸化性 <input type="checkbox"/> 有機過酸化物 <input type="checkbox"/> 急性毒性 <input type="checkbox"/> 感染性 <input type="checkbox"/> 毒性ガス発生 <input type="checkbox"/> 慢性毒性 <input type="checkbox"/> 生殖毒性 <input type="checkbox"/> 重合反応性 <input type="checkbox"/> その他( )		
10	廃棄物の物理的 性状・化学的性状	形状( ) 臭い( ) 色( ) 比重( ) 沸点( ) 融点( ) 発熱量( ) 粘度( )		
11	品質安定性	経時変化(有・無) 有る場合は具体的に記入		
12	関連法規	危険物(消防法)・特化則(特定化学物質障害予防規則)・有機溶剤・毒劇		
13	荷姿	<input type="checkbox"/> 容器 ( ) <input type="checkbox"/> 車両 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )		
14	排出頻度 数量	頻度(スポット・継続予定) ( ) kg・t・ℓ・m <sup>3</sup> ・本・缶・袋・個 /年・月		

実際のシートの記入者(工程担当者)の名称及び作成日記載

1項の担当者は、廃棄物の管理担当者

3項の廃棄物の組成・成分情報では、混合物が発生する場合には比率が高い順に化学物質名で記入する。  
MSDSがあり、CASNo.がわかれば記入する。

5項の特定有害物質・8項のその他含有物質は、○×(有無)、混入の可能性を△表示とし、分析値がなくても、発生工程等から推定により記入できる方式とした。

有害特性は、GHSの分類等を参考にし、(有・無・不明)の選択方式とし、ある場合はチェックする方式とした。

10項の廃棄物の物理的・化学的性状については、全てを記入するのではなく、安全性・有害特性に関連する項目に絞って記入する。

廃棄物を取り扱う上で関連する法規について、MSDSの記載等を参考にしながら、マーキングする。

15 特別注意事項	<p>※取り扱う際に必要と考えられる注意事項を記載</p> <p>(有・無)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避けるべき処理方法、安全のため採用すべき処理方法</li> <li>・他の廃棄物との混合禁止</li> <li>・粉じん爆発の可能性</li> <li>・容器腐食性の可能性／注意点</li> <li>・廃棄物の性状変化などに起因する環境汚染の可能性</li> <li>・環境中に放出された後の支障発生の可能性(消毒用塩素等との反応により他の物質を生成し、水道取水障害に至る可能性等) 等</li> </ul>
-----------	---

サンプル提供した場合は、採取したサンプルの特性(均一か不均一か一部分か等)について該当する項目をマーキングする。

【参考】その他の情報

- ・サンプル等提供 (均一サンプル有・不均一サンプル有・無)
- ・産業廃棄物の発生工程等  
 「3廃棄物の組成・成分情報」を推定する根拠となる、使用原材料有害物質や不純物の混入、排出増加がわかる発生工程の説明を書いてください。工程前からの持ち込み成分があれば書いてください。工程図への記入でも可。  
 (処理業者においては、不純物混入の可能性や廃棄物成分のブレ幅の推定、分析精度等の判断材料となります。)

産業廃棄物の発生工程については、排出事業者と処理業者との十分な協議により、処理する上での必要性が確認された場合は、企業秘密、ノウハウ等に触れない範囲で提出するものである。発生工程を提出できない場合は、表面の廃棄物情報を正確に伝えるようにすること。

「内容確認」の欄は、排出事業者と処理業者が打ち合わせた日に双方が署名するようにした。排出事業者が処理業者へ文書にて一方的に情報伝達するのではなく、両者が納得がいくまで十分な協議を行い、合意が得られた段階で双方共にサインするものである。なお本欄は廃棄物性状の変更が生じた場合においても、その都度確認のために双方の署名が出来るよう複数の欄を設けている。

＜排出事業者及び処理業者内容確認欄＞				
No.	内容確認日時	排出事業者担当者	処理業者担当	
＜変更履歴＞				
No.	変更日時	排出事業者担当者	処理業者担当者	変更内容

様式作成 環境省

「変更履歴」欄を設けた。想定範囲内の性状変更の場合は、雲マークなどで変更箇所が判るようにした上で、再度情報提供を行う。性状変更については、排出事業者と処理業者が契約時にどの項目がどの程度変更した場合に連絡することを取り決めておくのが望ましい。